

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	長岡崇徳福祉専門学校
設置者名	学校法人 悠久崇徳学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	夜間	1,935時間	160時間以上	—
		通信			
		夜間			
		通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/subject_list.pdf

—情報公開—実務経験のある教員等による授業科目

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・**学校法人**・**準学校法人は、この様式を用いること。**これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	長岡崇徳福祉専門学校
設置者名	学校法人 悠久崇徳学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/riji_meibo.pdf
—情報公開—設置者の理事（役員）名簿

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	前職 県内総合病院長	2020.5.29～ 2022.5.28	組織運営体制への チェック機能
非常勤	現職 学校法人（他法人）役員	2020.5.29～ 2022.5.28	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長岡崇徳福祉専門学校
設置者名	学校法人 悠久崇徳学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1) 授業計画(シラバス)の作成過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度カリキュラムが決定次第、新たな科目はシラバスを作成する。既存の科目においても、シラバスの見直しを行う。 <p>(2) 授業計画(シラバス)の作成及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成担当者は2月末を目途に作成を行い、3月中に学科内で内容を検討し完成させる。 ・シラバスは新年度開始後速やかに学校ホームページおよび、各学科において学生への周知を行っていく。 	
授業計画書の公表方法	https://www.yukyusutoku.jp/nkf/disclosure/ -情報公開-授業計画書(シラバス)

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>(1) 成績評価方法の基本</p> <p>①成績評価は、試験、レポートの成績等を総合して評価する。</p> <p>②評価はA. B. C. 又はDの4段階とし、合格はA. B又はCとし、単位修得が認められるが、Dは不合格とし単位修得は認められない。</p> <p>(2) 単位修得が認められないケースとその処理</p> <p>①試験に不合格で再試験を受けたが不合格だった者は単位修得を認められず、評価はDとする。</p> <p>②D評価の科目については、次年度に再履修し受験資格を得る。 ただし、校長が次学年での履修が困難と認められる者には、当該学年のすべての科目又は単元を再履修させることがある。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G P A評価に関する方針を定めHPにて公開している。 ・ 各学期末の試験終了後にG P A評価に基づいて学生の成績分布状況を把握するようにする。 ・ 当該学期の科目について、試験を実施して評価を付す。評価は80点以上をA評価とし、70点以上をB評価、60点以上をC評価、60点未満をD評価とする。 ・ G P A評価にするために、学生が履修した科目の成績評価に対して定められたG P (Grade Point) (A評価を5ポイントとし、B評価を3ポイント、C評価を1ポイント、D評価を0ポイント)与える。当該学期の各科目の単位数と各科目のGPを乗じたものをすべて加算し、それを当該学期の総単位数で除したものをG P Aとする。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/hyouka_shihyo.pdf —情報公開—成績評価における客観的な指標の算出方法</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(1) 卒業の認定方針 卒業の認定基準は、介護福祉学科においては「人間と社会」・「介護」・「こころとからだのしくみ」・「医療的ケア」・「学校独自」の各科目の成績と出席状況及び学校が規定した期日までの出席状況並びに学習諸活動等を総合したものである。</p> <p>(2) 卒業認定会議 卒業の認定は、認定基準を総合して評定し、卒業認定会議において審議し、校長が認定する。 卒業延期者については、卒業認定会議において審議し、校長が決定する。単位を取得した時期に卒業を認定する。</p> <p>(3) 卒業認定基準 ①全ての科目の単位を取得していること。 ②全ての科目の成績評価がC以上であること。 ③学納金がすべて納入されていること。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/sostugyo_nintei.pdf －情報公開－卒業の認定に関する方針</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	長岡崇徳福祉専門学校
設置者名	学校法人 悠久崇徳学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/taisyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/syuushi.pdf
財産目録	https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/zaimu.pdf
事業報告書	https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/jigyuhoukoku.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/kansa.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1935 / 89 単位時間 / 単位	885 / 59 単位時間 / 単位	600 / 20 単位時間 / 単位	450 / 10 単位時間 / 単位		
			1935 / 89 単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		28人	13人	4人	28人	32人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>（1）授業計画（シラバス）の作成過程</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度カリキュラムが決定次第、新たな科目はシラバスを作成する。既存の科目においても、シラバスの見直しを行う。 <p>（2）授業計画（シラバス）の作成及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス作成担当者は2月末を目途に作成を行い、3月中に学科内で内容を検討し完成させる。 シラバスは新年度開始後速やかに学校ホームページおよび、各学科において学生への周知を行っていく。

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>(1) 成績評価方法の基本</p> <p>①成績評価は、試験、レポートの成績等を総合して評価する。</p> <p>②評価はA. B. C. 又はDの4段階とし、合格はA. B又はCとし、単位修得が認められるが、Dは不合格とし単位修得は認められない。</p> <p>(2) 単位修得が認められないケースとその処理</p> <p>①試験に不合格で再試験を受けたが不合格だった者は単位修得を認められず、評価はDとする。</p> <p>②D評価の科目については、次年度に再履修し受験資格を得る。ただし、校長が次学年での履修が困難と認められる者には、当該学年のすべての科目又は単元を再履修させることがある。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>卒業・進級認定基準</p> <p>①全ての科目の単位を取得していること。</p> <p>②全ての科目の成績評価がC以上であること。</p> <p>③学納金がすべて納入されていること。</p> <p>卒業・進級の認定は、認定基準を総合して評定し、卒業・進級認定会議において審議し、校長が認定する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任制の導入 ・成績不振者への補習 ・成績優秀者等の奨励（校長賞等） ・関連グループである（一社）崇徳厚生事業団の独自の奨学金制度による修学支援 ・学生が快適な学習環境で学生生活を過ごすことが出来るよう支援する「学生支援委員会」の設置 ・スクールカウンセラーによる「学生なんでも相談室」の設置

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
7人 (100.0%)	0人 (0.0%)	7人 (100.0%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 就職者は全員、介護福祉士として県内の施設・病院へ就職している。			
(就職指導内容) 就職活動セミナーへの参加促進。適性検査等から就職に向かう意識付けを行っている。また担任を中心に就職情報の提供や相談など、きめ細かに指導を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 全員が介護福祉士の国家試験を受験し、国家資格を取得した。 またレクリエーションインストラクター・福祉レクリエーションワーカーの資格を取得した。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任を中心に教員間で情報を共有し対応している。 またスクールカウンセラーの活用を勧めている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉学科	100,000 円	560,000 円	361,000 円	その他納付金は実習費・施設設備費・教科書代・健康管理費・保険料等
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
<p>《A0 特待生入試特典》</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学検定料 20,000 円免除、入学金 100,000 円免除 初年度前期授業料 50,000 円～150,000 円免除 <p>《A0 入試特典》</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学検定料 20,000 円免除、入学金 50,000 円免除 <p>《指定校推薦入試特典》</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学検定料 20,000 円免除、入学金 100,000 円免除 初年度前期授業料 200,000 円免除 <p>《公募推薦入試》</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学検定料 20,000 円免除、入学金 50,000 円免除 <p>《社会人入試》</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学検定料 20,000 円免除、入学金 50,000 円免除 <p>《学生サポート制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 免除① 初年度前期授業料 50,000 円免除 当学園の在校生または卒業生に家族がいる者、あるいは家族が「(一社)崇徳厚生事業団」の職員である者、あるいは母子父子家庭の子である者もしくは親である者の場合 免除② 後期授業料 50,000 円免除 自宅から、当校までの通学距離が 25 km以上の者、あるいはアパート等で一人暮らしをしている者の場合 <p>《(一社)崇徳厚生事業団奨学金》</p> <ul style="list-style-type: none"> 最長 2 年間 1,440,000 円貸付 (返済免除あり) 卒業後、介護福祉士資格を取得し、(一社)崇徳厚生事業団の事業所に勤務し 3 年間在職した場合は返還免除 				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/hyouka_self.pdf －情報公開－学校評価－自己点検・評価
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） (1) 基本方針 自己点検・評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。 (2) 主な評価項目 ①教育の理念及び目的 ②教職員組織（実施体制） ③入学 ④教育内容及び方法 ⑤教育の成果 ⑥教育の質の向上及び改善のためのシステム ⑦研究の水準及び達成状況 ⑧学生支援（卒業・就業・進学等） ⑨地域社会 ⑩国際交流 ⑪施設・設備 ⑫財務 ⑬ 経営・管理過程 (3) 関係者委員会の構成 関係者委員会は次に掲げる区分のいずれかから校長が委嘱する委員計2名以上により構成する。 ①関連業界等関係者 ②卒業生 ③教育に関し見識を有する者 ④その他校長が必要と認める者 なお、委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。 (4) 関係者委員会の運営 ・ 関係者委員会に委員長を置く。関係者委員会は、校長が招集し、委員長がその運営に当たる。 ・ 校長が必要と認める場合は、関係者委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。 ・ 関係者委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。 ・ 関係者委員会は、自己点検・評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催しなければならない。 ・ 委員長は、関係者委員会による評価結果をまとめ、報告書を作成し、教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の向上に継続的に努めなければならない。 ・ 校長は、学校関係者評価結果を、学生、教職員、及び保護者並びに学外に公表しなければならない。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校法人中越学園 長岡大学	令和3年6月1日～ 令和4年3月31日 10ヶ月	関連業界等関係者 及び 教育に関し見識を有 する者
有限会社エコール国際ネットワーク 派遣講師 新潟工業短期大学 非常勤講師	令和3年6月1日～ 令和4年3月31日 10ヶ月	関連業界等関係者 及び 教育に関し見識を有 する者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.yukyusutoku.jp/nkf/dev/wp-content/themes/nkf/common/pdf/hyouka_school.pdf		
—情報公開—学校評価—学校関係者評価		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.yukyusutoku.jp/nkf/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H115320200087
学校名	長岡崇徳福祉専門学校
設置者名	学校法人 悠久崇徳学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期		後半期	
			0人		0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。